

CHIBA

Chiba Prefectural Government

令和3年7月30日

商工労働部産業振興課

043-223-2726



チーバくん

**「千葉県中小企業等事業継続支援金」申請受付の開始について**

長引く感染症の影響により、売上が大きく減少している中小企業等を支援する「千葉県中小企業等事業継続支援金」について、8月1日から専用のコールセンターを開設し、8月5日から申請受付を開始します。

**1 千葉県中小企業等事業継続支援金コールセンター**

[受付時間]：午前9時から午後6時まで（土・日・祝日含む）

[期間]：令和3年8月1日（日）から令和4年1月31日（月）まで

※年末年始（令和3年12月29日（水）～令和4年1月3日（月））を除く

[電話番号]：0120-179-155

**2 申請手続きについて**

[申請受付期間]

令和3年8月5日（木）から令和3年12月28日（火）まで ※消印有効

[申請方法]

以下のとおりオンライン申請及び郵送での申請受付を行います。

なお、感染拡大防止の観点から、窓口による対面での受付は行いません。

ご不明な点は、コールセンターにお問い合わせください。

**(1) オンライン申請の場合**

支援金の専用ポータルサイトから申請が可能です。

[専用ポータルサイト] <https://chiba-keizokushienkin.com>**(2) 郵送の場合**

申請書類を以下の宛先に郵送してください。

[宛先] 〒162-8799 日本郵便株式会社 牛込郵便局留

千葉県中小企業等事業継続支援金申請受付 行

※申請様式等については、専用ポータルサイトから印刷いただくか、

8月上旬に市町村等に配布予定の小冊子「千葉県中小企業等事業継続支援金 申請要領・様式」をご活用ください。